



飲酒運転追放!!
しない・させない・勧めない!!



はじまります！ 税の申告

申告の受け付けを下表のとおり行います。所得税の申告会場では、申告書をご自分で作成し提出できるようアドバイスを行っています。ご来場の際は、印鑑、源泉徴収票、各種控除の証明となるものなどの必要書類をご持参ください。

申告書は、郵送などでも受け付けています。所得税の確定申告書は札幌南税務署へ、市・道民税の申告書は区役所へ送付してください。

本誌全市版27ページにも関連記事が掲載されています。

| | 市・道民税の申告 | 所得税の確定申告 | 所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者) | |
|----|--------------------------|--|--------------------------------|---|
| 期間 | 3/3(月)~17(月) | 2/18(月)~3/17(月) 【還付申告は1/4(金)~】 | 2/18(月)~29(金) | 2/1(金)~29(金) |
| 会場 | 区役所 4階A会議室 (平岸6条10丁目) | 札幌南税務署 (月寒東1条5丁目) | 区民センター 2階大ホール (平岸6条10丁目) | 札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目) ※2/12(火)・25(月)は休館日。 |
| 時間 | 午前8時45分 ~午後5時15分 | 午前9時~正午 午後1時~5時 | 午前9時30分~正午 午後1時~4時 | 午前9時30分~午後4時 |
| 詳細 | 区役所課税課市民税係 内線282~290 | 札幌南税務署(月寒東1条5丁目) ☎853-1011 ※南税務署に併設されていた札幌国税局税務相談室は、電話相談センターに業務が移行され、上記の電話番号より転送されます。 | | |

※各会場の駐車場が狭く混雑が予想されますので、車での来庁は避け、公共交通機関をご利用ください。
※源泉徴収税額のある方で、所得税の精算がお済みでない方は、所得税の申告対象者です。

こいんとめーたんの区役所探検(第9回)

職員にインタビュー①

保健福祉課
(3階)を訪
ねました



保健福祉課に来たのは2回目だね。
今回は高齢者福祉や障がい者福祉
の仕事について聞いてきたよ!



Q: 介護や支援が必要になったら、どこに相談したらいいの?

A: 区役所保健福祉課や地域包括支援センター、介護予防センターなどに連絡してください。介護予防事業や介護保険制度のサービス内容や利用方法の相談をお受けしています。センターの場所は「豊平区おたっしやマップ」にも掲載されています。



Q: 「豊平区おたっしやマップ」って何?



「豊平区おたっしやマップ」

A: 介護予防や高齢者の健康づくりに役立つ情報を提供する冊子です。各地区の介護予防関係機関などを掲載しているほか、気軽に散策ができるコースも紹介しています。地図や字も大きくしました。区役所などで配布していますので、ご活用ください。

主な仕事

- | | |
|---|---|
| 高齢者福祉に係る事務 ⇒介護保険事務(要介護認定、保険給付)。 保険証や保険料のこ とは保険年金課へ。 ⇒敬老優待乗車証の交付。 ⇒相談、訪問指導、交通費助成など。 ⇒老人医療費の助成。 | 障がい者福祉に係る事務 ⇒各種障がい者手帳の交付、特別障害者手当の支給。 ⇒居宅介護、施設入所などの決定。 ⇒相談、機能訓練、訪問指導、交通費助成など。 |
|---|---|

※保健福祉課では、地域福祉に係る事務、母子福祉に係る事務も担当しています。



Q: 障害者自立支援制度ってどんな制度なの?

職員にインタビュー②

A: 身体・知的・精神障がいのある方が地域で自立して生活できるよう応援する制度です。さまざまな介護サービスの提供や就労支援を行っています。詳しくは、区役所保健福祉課にお問い合わせください。

